

質 疑 応 答 書

工事件名 台原公園再整備工事 (その2)

		整理番号	214110034
質 問 事 項		回 答	
1	電気設備工、照明設備工の分電盤について 引込柱設置後に分電盤の取付が必要と思われ ます。設計書には分電盤の記載がありません。 支給品もしくは設計変更の対象と考えて よいでしょうか。	別紙のとおり	
2	照明灯設置で、単価表 4 号に、照明柱建柱の 記載がありません。設計変更の対象と考えて よいでしょうか。		
3	電線管路工、電線で種類が EM-CE3. 50-2C と なっています。アース接続には電線が 3C が 必要と思われます。設計変更の対象と考えて よいでしょうか。		
4	遊具組立設置工、スイング遊具 A、B で 単価表 10、11 号で基礎の計上のみです。 本体及び設置費用は設計変更の対象と考えて 用でしょうか。		
5	ベンチ・テーブル工、ベンチで内訳表 (単 13 号 で支給品となっていて、単 13 号単 32 号には ベンチの記載はありますが、保管場所、運搬 距離等の記載がありません。場所等ご教授 下さい。		

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合 (見積に必要な事項に限る。) にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。



回答書

工事件名：台原公園再整備工事（その2）

整理番号：214110034

【回答】

1. 分電盤取付につきましては、別工事で発注する予定としております。
2. 土木工事標準積算基準書に基づき積算しているため、照明灯建柱につきましては、単価表 20 号「LED 灯器具取付（屋外）＊」に含んでおります。
3. アースについては、照明灯基礎設置時に各照明灯ごとに設置しております。改善のご提案がございましたら、契約後に協議をお受けします。
4. スイング遊具につきまして、本工事では基礎のみの設置を予定しております。
5. 支給品のベンチにつきましては、工事場所で引き渡し致します。